

静岡県教育委員会

議事録

令和5年度 第2回臨時
12月11日（月）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年12月11日に教育委員会第2回臨時会を招集した。

1 開催日時 令和5年12月11日（月） 開会 17時00分
閉会 17時15分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
井 出 好 彦 教育総務課長
賀 知 治 教育DX推進課参事
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
山 川 和 成 教育施設課長
澤 木 孝 義務教育課長代理
井 島 秀 樹 高校教育課指導監
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
山 内 小百合 中央図書館副館長

4 その他

（1）第30号議案は可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本臨時会の議案の取扱いについて諮る。
第30号議案は議会提出前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。
教 育 長： それでは第 30 号議案は非公開とする。

会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 30 号議案 令和 5 年 12 月県議会定例会に提出する議案

教 育 長： 第 30 号議案「令和 5 年 12 月県議会定例会に提出する議案」について上原財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 議案に異議はないが、質問がある。DXハイスクール推進事業費は、当初の予算に組込まれていなかったが、国の方針に基づいて年度内に追加事業としてやる必要がある。しかしながら、実質、繰越明許扱いで年度内には何もできないということか。

財 務 課 長： DXハイスクール推進事業費は、国が補正予算で、新規事業として作ったもので、このタイミングで県も計上する。このタイミングでは、年度内に全ての事業を完了することは困難であることが想定されるので、予め、繰越明許費を取っておく。

教 育 長： 藤井委員の御質問は、そもそも来年度行う予定として県教育委員会は考えていたのかということによいか。

藤 井 委 員： そうである。

財 務 課 長： 今回の補正の事業は 3 件ある。県立学校等修繕費と県立学校等長寿寿命化事業費は例年やっている事業で、令和 6 年度当初予算で計上する予定であった箇所を前倒しで実施するもの。DXハイスクール推進事業費は、前倒しではなく、今回このタイミングで始めるものとなる。

藤 井 委 員： DXハイスクール推進事業費は、具体的には何をやるのか。

高校教育課指導監： 年末になって、文部科学省から新しい事業として話があり、実施要領等は来年 1 月以降に示される予定である。内容としては、ICT機器の整備で、1 校あたり 1,000 万円として、全国で 1,000 校に整備するというもの。その他、専門高校の高度な実習設備の整備、専門人材の派遣委託費等も含まれる。全国 1,000 校と本県の県立高校の数の割合で、概ね 20 校と定め、2 億円を計上している。具体的には、ハイスペックなパソコンを使って画像処理や仮想現実等を学んだり、3Dプリンターによる物作り、ロボットアームで専門教科を更に深めるというような授業を想定しているが、まだ実施要領が来ていないので、企画を練ることができていない状況である。

藤 井 委 員： 実施要領が来ていないので中身はわからないが、新規に枠が取れるので、それを利用してICTの整備をするということだと思うが、予算とはなにかと疑問に感じる内容である。本来は、目的があって、どのように実施していくのかを考えたいので予算を取るといふものだと思うが、

今回は予算があつて枠を取りに行くという形になっている。

教 育 長： そういったことではあるが、本県の中にも、よりハイレベルな I C T 環境へのニーズもあつたため、今回手をあげるものであり、何もなしに無理矢理行うものではない。

藤 井 委 員： 反対しているわけではない。

伊 東 委 員： 具体的な事業内容は聞いたが、どの高校に配置するのかということについて、高校から提案を集めるのか。どのように決めていくのか。

高校教育課指導監： 例えば、専門高校において、事業を通じて大学等と連携した、より高度な専門教科指導の実施といったこともあげられている。現段階では、どの学校ということ固定していない。学校からの要望を踏まえながら予算を有効に活用できるように考えていきたい。

伊 東 委 員： 20 校という説明であつたが、例えば 30 校になつても良いのか。

高校教育課指導監： 予算上は 20 校で 2 億円となつている。30 校になつたということで 3 億円は認められない。

伊 東 委 員： 予算内で 20 校以上が可能かという質問である。

高校教育課指導監： 1 校 1,000 万円を上限とすることとなつているため、例えば、2 億円を 85 校で使うということとはできない。

伊 東 委 員： 20 校が 25 校や 30 校になつてもかまわないのではないのか。

高校教育課指導監： 1 校 1,000 万円は変わらないので、25 校で 2 億 5,000 万円とはならない。

伊 東 委 員： 予算の上限の中でという話である。

教 育 長： 例えば、1 校あたり 500 万円を 40 校ということとはできないのかという質問だと思う。

教 育 監： 国の事業であるため、今後、要綱が出てきたら、学校でどのようなことをやるのか企画書のようなものを国へ提出して審査を受ける。提出した内容によっては査定で 1,000 万円が 850 万円へ減額されるということもあり得る。したがって、予算の中であつても、20 校を 30 校に増やすということとはできないと思う。

教 育 部 長： 文部科学省の考え方は、全国で約 5,000 校あり、今年度は 1,000 校で最終的には 5 年間かけて 5,000 校実施する計画。文部科学省としては、おそらく配分という考え方で県に対して予算措置してくると思う。したがって、概ね静岡県は 20 校が想定される。1 校あたりの最大額は 1,000 万円であるため 2 億円を計上し、年次ごとに実施して 5 年で 90 校を整備したいと考えている。

伊 東 委 員： 最初の 20 校の選定方法は難しいと思う。

教 育 長： 要綱が出たら考えていきたい。

藤 井 委 員： 感想になるが、国の予算によるものであり仕方がないが、もう少し合理的にやる方法があるように思う。是非、自由度の高い対応をお願いしたい。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。
全 委 員： （異議なし）
教 育 長： 第30号議案について、原案のとおり可決する。

教 育 長： 以上で、本臨時会の議事は全て終了した。
これをもって、令和5年度第2回教育委員会臨時会を閉会とする。